

平成25年7月 第22号

編集

国土交通省総合政策局 公共交通政策部

平素より、当メールマガジンを御愛読いただきありがとうございます。

暑い日が続いておりますが、読者の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

お手隙の際に本メールマガジンをご覧いただければ幸いです。 7月配信のメールマガジンは以下の内容でお送りいたします。

◎目次

- 〇ご挨拶(国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課長 上原淳)
- 〇地域鉄道再生・活性化等研究会の報告書「観光とみんなで支える地域鉄道」を 公表いたしました(鉄道局鉄道事業課)
- 〇四国統一公共交通利用促進キャンペーンを開催します(四国運輸局)
- 〇編集後記

〇ご挨拶

国土交通省総合政策局公共交通政策部 交通計画課長 上原淳

7月1日、水嶋課長の後任として交通計画課長に着任しました上原です。よろしくお願いいたします。

地域の公共交通政策の分野に初めて触れたのは、2000 年から3年間、奈良県庁に出向した時が最初です。当時、交通分野の規制緩和が進み、奈良県でも、バス輸送について、生活路線の維持対策が急務となり、奈良交通(株)の皆さんと盛んに議論させていただきました。奈良交通乗合部は県庁内で、「交通政策第2課」と呼ばれており、300 の系統のすべてについて、運賃、運行回数、路線収支、乗務員のお住まいなど運行側の情報はもとより、沿線の重要施設、マンションの建設計画、都市計画上の道路改築予定など、奈良県の未来地図までしっかり把握されておられました。次年度の予算案の提出が迫ってくると、毎日のように県庁に来ていただき、生活路線マップの作成を手伝っていただいた記憶があります。

その後、国土交通省に戻り、地球環境対策の担当になりました。公共交通分野では、当時 OECD で議論されていた EST (Environmentally Sustainable Transport)というコンセプトを知り、公共交通により CO2 排出削減を行う取り組みに関心を持ちました。その際、ヨーロッパでは、歴史的に、地方自治体が公共交通サービスのプランニング、各種調整を実施し、民間企業は運行委託を受けるだけ、というスキームが主流であることを知り、奈良県の経験との違いにびっくりいたしました。

6年前、自動車交通局で都市バスの担当になり、オムニバスタウンの指定、予算などの業務に携わりました。ここでは、全国の市町村の皆さんと各地域のバス企業の皆さん、公共交通に関わる大学の先生の皆さんとお付き合いさせていただき、様々な局面で利害調整が難しくなっている現状を教えていただきました。こうした状況に対応するため、国土交通省では公共交通活性化・再生法が検討・作成され、こうした利害調整を実施するための土台づくりが進められました。

そして今回、様々な地域の課題を拝見させていただきました。6年前に、利害調整

が比較的容易と思われたプロジェクトを中心に、活性化・再生法に基づく法定協議会が解決策を見いだした地域がみられる一方で、当初から関係者の利害が対立又は輻輳すると考えられた案件については、今もなお、関係者がご苦労されているな、という感想を持っています。

列記することが難しいほど複雑に絡み合った社会経済の変化により、これまでの公共交通の枠組みでは、これからの市民の足を確保することは無理だと思います。また、公共交通の枠組みを変革していくためには、前提として、公共交通政策の改革が必要だと考えています。そのためには、これまで以上に、関係者の皆さんから地域の現状を教えてもらわなければなりません。国土交通省では「知恵の托鉢」と呼んでおりますが、これからみなさまを訪問し、いろいろと伺わせていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○地域鉄道再生・活性化等研究会の報告書「観光とみんなで支える地域鉄道」を公表いたしました(鉄道局鉄道事業課)

鉄道事業者は観光との連携など地域に根ざしたさまざまな活動を模索しています。 鉄道局では、こうした地域鉄道の再生・活性化に向けた取組を大きな動きとしてい くために、今後の講ずるべき施策などをこの研究会で検討することとし、「地域鉄道の 再生・活性化等研究会」を開催し、平成25年6月に報告書を公表いたしました。

地域鉄道再生・活性化等研究会報告書「観光とみんなで支える地域鉄道」

http://www.mlit.go.jp/common/001002354.pdf

〈報告書の主な内容〉

- ・地域鉄道の現状等について
- ・地域鉄道の観光資源としての価値
- ・観光を通じた地域鉄道の再生・活性化モデルの策定
- ・観光を通じた地域鉄道の再生・活性化に向けた取組み事例
- ・地域鉄道の再生・活性化に向けた国や地方公共団体等の支援

今後は、地域鉄道の再生・活性化等研究会の報告書で示された方向性を踏まえ、 生活路線と観光路線でそれぞれ実証実験的なモデル事業を実施し、得られた成果や ノウハウの効果の分析を行い、他の事業者にも展開し、地域鉄道の活性化につなげ ていくこととしております。

なお、昨年度の情報発信でお知らせさせていただきましたが、第1回から第4回までの内容は以下のホームページアドレスに公開しております。

第1回 http://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo05_hh_000016.html

第2回 http://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo05_hh_000021.html

第3回 http://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo05_hh_000024.html

第4回 http://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo05_hh_000033.html

【研究会委員】

•学識経験者等

矢ケ崎紀子(首都大学東京特任准教授)、篠原靖(跡見学園女子大学准教授)、沢登次彦(じゃらんリサーチセンター長)、石井宏子(温泉トラベルデザイン研究所代表)、丁野朗(社団法人日本観光振興協会・総合研究所長)、関山幹人(NHKエンタープライズ 事業本部 事業開発 エグゼクティブ・プロデューサー)鶴通孝(株式

会社鉄道ジャーナル社編集部第1課課長)

•鉄道事業者

山形鉄道株式会社、上田電鉄株式会社、いすみ鉄道株式会社、明知鉄道株式会社、錦川鉄道株式会社、北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社

•関係団体

東北鉄道協会、日本商工会議所、社団法人日本観光振興協会、一般社団法人交通環境整備ネットワーク、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

•行政関係者

人吉市役所、総務省、国土交通省

〇四国統一公共交通利用促進キャンペーンを開催します(四国運輸局)

四国においては、全国的に見ても顕著といえる少子・高齢化の進展やモータリゼーションの発達のなか、地域公共交通の確保・維持が重要な課題となっていることから、地域の人々の交通手段を確保するとともに、将来に向けて地域の活力を維持していくため、運輸局・自治体・交通事業者等が連携し、鉄道・バス・フェリー等の確保・維持や利用促進に関する取組みを推進しています。

その一環として、公共交通利用促進のため、バスの日(9月 20 日)、鉄道の日(10 月 14 日)を中心とした9~10 月に、運輸局、4県、NPO、公共交通事業者等で構成する四国公共交通利用促進協議会がキャンペーンを実施しております。

本年度は、9月 14 日から 10 月 14 日までの1ヶ月間をキャンペーン期間とし、四国内の鉄道・バス・駅等においての広報活動や、四国4県の県庁所在地における都市イベントの開催等を予定しております。現在はスローガンの選定や各県実行委員会での都市イベントの内容検討等を進めているところですが、キャンペーンがより公共交通利用に繋がるものとなるよう、関係者の連携のもと積極的に取り組んで参ります。

【都市イベントの日程】

- ·徳島市 9月8日(日)
- ·松山市 9月 15 日(日)
- ·高松市 9月 16 日(月·祝) ※「カーフリーデー高松」と同日
- 高知市 9月22日(日) ※「交通安全ひろば」に出展 (一部開催日がキャンペーン期間外のものがございます)

【昨年の都市イベントの様子】

(松山会場)



<大人気!アンパンマンバスで撮影会>

(徳島会場)



<油性クレヨンでバスにお絵かき>

〇編集後記

いつもご愛読いただきありがとうございます。国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課の中村由梨亜と申します。7月1日付けで菊地の後任として着任いたしました。今後は本メールマガジンの編集を担当させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今月で公共交通政策部が発足してから2年が経ちました。私が採用されたのは昨年の4月なので、部の方が先輩ということになりますが、まだ若い組織ということもあり、活気に溢れている組織だと感じています。

また、本メールマガジンも来月号で創刊されてから2年を迎えます。より多くの人に楽しんで読んでいただけるよう、何か新しい企画を立ちあげられたらと思っておりますので、「こういったコーナーを作って欲しい!」等のご意見がございましたら、お気軽に下記連絡先までご連絡ください!

★全国に共有したい情報等ございましたら、下記問い合わせ先または最寄りの地方 運輸局企画観光部交通企画課まで御連絡ください。

【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 中村由梨亜

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3(中央合同庁舎 3 号館 3 階)

TEL : 03-5253-8274(直通) FAX : 03-5253-1513

E-mail: koutukeikaku_joho@mlit.go.jp

国土交通省HP(情報発信のページ):

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html

国土交通省総合政策局公共交通政策部ゆるきゃら のりたろう

